

大監第 16 号
平成30年8月24日

大台町長 大 森 正 信 様

大台町監査委員 中 井 裕

大台町監査委員 東 久生

平成29年度大台町水道事業会計歳入歳出決算
審査について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成29年度大台町水道事業会計歳入歳出決算及び関係書類、その他法令で定める書類について審査をしたので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

審査の意見及び概要

別添、平成29年度大台町水道事業会計歳入歳出決算意見書のとおり

平成29年度

大台町水道事業会計歳入歳出決算審査意見書

大 台 町 監 査 委 員

平 成 30 年 8 月

平成 29 年度 大台町水道事業会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 29 年度大台町水道事業会計決算

第 2 審査の方法

審査にあたっては、大台町水道事業会計決算書、決算附属書類が、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうか、経営の基本原則に従って運営されているかについて審査を行った。

第 3 審査の結果

審査に付された決算書及び決算附属書類は、関係法令に基づいて作成され、その他の関係諸帳簿の記載金額といずれも符合し、計数は正確であり、かつ事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。

第 4 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

水 道 事 業 会 計

1 業務実績について

(1) 平成29年度の主な業務実績は、次のとおりである。

(業務実績)

項目	単位	平成29年度	平成28年度	比較	
				対前年度比較	増減率(%)
年 度 末 給 水 人 口	人	9,408	9,558	△ 150	△ 1.6
年 度 末 給 水 戸 数	戸	4,200	4,231	△ 31	△ 0.7
年 間 配 水 量	m ³	1,670,443	1,535,800	134,643	8.8
1 日 最 大 配 水 量	m ³	5,216	4,982	234	4.7
1 日 平 均 配 水 量	m ³	4,577	4,208	369	8.8
有 収 水 量	m ³	1,144,304	1,151,887	△ 7,583	△ 0.7
1 日 平 均 配 有 収 水 量	m ³	3,135	3,156	△ 21	△ 0.7
有 収 率	%	68.50	75.00	△ 6.50	-

※注 有収率は、年間配水量に対する年間有収水量の割合

ア 給水人口・給水戸数

給水人口は、9,408人で、前年度に比べ150人、給水戸数は、4200戸で、前年度に比べ31戸減少している。

イ 年間配水量

年間配水量は、1,670,443 m³で、前年度に比べ、134,643 m³増加している。

ウ 1日最大配水量・1日平均配水量

1日最大配水量は5,216 m³で、前年度に比べ234 m³、1日平均配水量は4,577 m³で、前年度に比べ369 m³増加している。

エ 有収水量・有収率

年間有収水量は1,144,304 m³で、前年度に比べ7,583 m³減少している。有収率は、68.5%で、前年度の75.0%に比べ6.5%低下している。

(2) 主な建設改良事業

(単位：円：消費税込)

工 事 名	主 な 内 容	工事期間	工 事 費	備考
町道新田1号線配水管布設工事	配水管布設工 HPPE φ75 L=191.0m	H29.5.2 ～H29.7.31	4,437,720	
東部浄水場 浄水機械設備改修工事	一次ろ過ポンプ更新 N=1台 逆洗ポンプ更新 N=1台	H29.6.20 ～H29.10.31	4,924,800	
大杉谷浄水場 クリプト対策改修工事	浄水濁度計・残留塩素計移設 N=1台 計装盤・遠方監視装置改造 N=1式	H29.6.20 ～H29.9.29	2,376,000	
国道42号(栃原地内) 配水管布設替工事	配水管布設替工 HPPE φ100 L=55.2m	H29.10.3 ～H30.2.28	1,767,960	

2 予算の執行状況について

(1) 収益的収入

(単位：円：消費税込)

区分	平成29年度		比較 (B)-(A)	28年度決算額 (C)	執行率 (B)/(A)	増減率 (B)-(C)/(C)	構成比率
	予算額(A)	決算額(B)					
第1款 水道事業収益	457,287,000	458,646,920	1,359,920	—	100.3	—	100.0
第1項 営業収益	215,177,000	216,126,741	949,741	—	100.4	—	47.1
第2項 営業外収益	242,110,000	242,520,179	410,179	—	100.2	—	52.9

収益的収入については、予算額4億5,728万7,000円に対し、決算額は4億5,864万6,920円で執行率は100.3%であった。

(2) 収益的支出

(単位：円：消費税込)

区分	平成29年度		比較 (A)-(B)	28年度決算額 (C)	執行率 (B)/(A)	増減率 (B)-(C)/(C)	構成比率
	予算額(A)	決算額(B)					
第2款 水道事業費用	633,532,000	630,885,520	2,646,480	—	99.6	—	100.0
第1項 営業費用	570,967,000	569,337,582	1,629,418	—	99.7	—	90.2
第2項 営業外費用	58,186,000	57,169,202	1,016,798	—	98.3	—	9.1
第2項 特別損失	4,379,000	4,378,736	264	—	100.0	—	0.7

収益的支出については、予算額6億3,353万2,000円に対し、決算額は6億3,088万5,520円で執行率は99.6%であった。

(3) 資本的収入

(単位：円：消費税込)

区分	平成29年度		比較 (B) - (A)	28年度決算額 (C)	執行率 (B) / (A)	増減率 (B) - (C) / (C)	構成比率
	予算額 (A)	決算額 (B)					
第3款 資本的収入	119,405,000	119,405,000	0	—	100.0	—	100.0
第1項 出資金	119,405,000	119,405,000	0	—	100.0	—	100.0

資本的収入については、予算額 1 億 1,940 万 5,000 円で、決算額も同額である。これは全額一般会計からの出資金である。

(4) 資本的支出

(単位：円：消費税込)

区分	平成29年度		比較 (A) - (B)	28年度決算額 (C)	執行率 (B) / (A)	増減率 (B) - (C) / (C)	構成比率
	予算額 (A)	決算額 (B)					
第4款 資本的支出	227,380,000	227,376,157	3,843	—	100.0	—	100.0
第1項 建設改良費	13,582,000	13,578,640	3,360	—	100.0	—	6.0
第2項 企業債償還金	211,798,000	211,797,517	483	—	100.0	—	93.1
第2項 基金積立金	2,000,000	2,000,000	0	—	100.0	—	0.9

資本的支出については、予算額 2 億 2,738 万円に対し、決算額 2 億 2,737 万 6,157 円で執行率は 100% である。

資本的収支において生じた不足額、1 億 797 万 1,157 円は損益勘定留保資金にて補っている。

3 経営状況について

(1) 経営成績

公営企業会計となって初年度の収益的収入は、4 億 4,286 万 8,393 円である。

主な内容は、営業収益の給水収益（水道料金）が 1 億 9,519 万 4,208 円、営業外収益の一般会計からの補助金 1 億 1,754 万 9,000 円（企業債利息、人件費、減価償却費に要する経費に充当）、長期前受金戻入 1 億 2,472 万 154 円である。

収益的支出は、6 億 1,621 万 3,589 円である。

主な内容は、南勢水道からの受水等の原水及び浄水費が7,747万1,676円、修繕費等の配水及び給水費が2,292万5,195円、人件費等の総係費が5,371万8,582円、減価償却費が4億423万3,244円、支払利息が5,178万2,802円であり、収支差引額1億7,334万5,196円が当年度純損失となった。

(事業収入)

(単位：円：消費税抜)

事 項	平成29年度	平成28年度	比 較	
			増 減	比 率 (%)
1. 水道事業収益	442,868,393	—	—	—
(1) 営業収益	200,361,386	—	—	—
1. 給水収益	195,194,208	—	—	—
2. 受託工事収益	36,720	—	—	—
3. その他営業収益	5,130,458	—	—	—
(2) 営業外収益	242,507,007	—	—	—
1. 受取利子及び配当金	13,503	—	—	—
2. 他会計補助金	117,549,000	—	—	—
3. 長期前受金戻入	124,720,154	—	—	—
4. 雑収益	224,350	—	—	—

(事業費)

(単位：円：消費税抜)

事 項	平成29年度	平成28年度	比 較	
			増 減	比 率 (%)
1. 水道事業費用	616,213,589	—	—	—
(1) 営業費用	560,041,548	—	—	—
1. 原水及び浄水費	77,471,676	—	—	—
2. 配水及び給水費	22,925,195	—	—	—
3. 総係費	53,718,582	—	—	—
4. 減価償却費	404,233,244	—	—	—
5. 資産減耗費	1,692,851	—	—	—
6. その他営業費用	0	—	—	—
(2) 営業外費用	51,793,305	—	—	—
1. 支払利息及び企業債取扱諸費	51,782,802	—	—	—
2. 雑支出	10,503	—	—	—
(3) 特別損失	4,378,736	—	—	—
1. 過年度損益修正損	44,907	—	—	—
2. その他特別損失	4,333,829	—	—	—

次に、水道事業にあつては、独立採算制を建前として経営されているが、経常収支比率を見ると 72.38%となっている。これは、100%以上が望ましく、類似団体と比べても大きく下回り、赤字経営を示している。

区 分	算 式	2 9 年 度	2 8 年 度	類似団体
経常収支比率 (%)	経常収益／経常費用×100	72.38	60.50	107.95

(2) 経営内容

ア 給水原価

給水原価は、経常費用から受託工事収益等を控除したものを有収水量で除したものであるが、前年度の 345.84 円から 79.81 円増加の 425.65 円となっている。この主な要因は、漏水による有収水量の減少であり、類似団体と比べると 2 倍以上となっている。

区 分	2 9 年 度	2 8 年 度	類似団体
給水原価（1 m ³ 当たりの原価）円	425.65	345.84	208.29

イ 施設利用率

施設利用率は、81.01%となっている。季節需要の関係もあり概ね効率的な施設利用がなされていると思われる。また、類似団体に比べても高い数値となっている。

区 分	算 式	2 9 年 度	2 8 年 度	類似団体
施設利用率 (%)	1日平均配水量／1日配水能力×100	81.01	67.71	49.32

ウ 起債の状況

各施設及び水道管等設備の整備が完了し、新たな起債の発行はないが、残高は47億7,179万3,409円となっており、今後の償還については、平成33年をピークに増加する。

単位：千円、％

区 分	平成28年度末	平成29年度中 増減額		平成29年度末	増減額	増減率
		発行額	償還額			
1 水 道 事 業 会 計	4,983,591	0	211,798	4,771,793	△ 211,798	△ 4.2
過 疎 対 策 事 業 債	1,864,420	0	101,062	1,763,358	△ 101,062	△ 5.4
辺 地 対 策 事 業 債	19,738	0	2,832	16,906	△ 2,832	△ 14.3
簡 易 水 道 事 業 債	3,099,433	0	107,904	2,991,529	△ 107,904	△ 3.5
合 計	4,983,591	0	211,798	4,771,793	△ 211,798	△ 4.2

む す び

平成 29 年度決算から公営企業会計の適用となったため、本年度の決算収支関係は会計処理が異なるため前年度と比較することが困難な状況である。しかしながら昨年度の、簡易水道事業特別会計からは、一般的な収入、経費について、大きな変化は見られない。

業務実績は、給水人口が 9,408 人で前年度に比べ 150 人減少し、給水戸数は 4,200 戸で前年度に比べ 31 戸減少している。今後も少子高齢化により人口、戸数とも減少することが予想される。

配水量については、1,670,443 m³で前年度に比べ、134,643 m³増加しているが、有収水量は、1,144,304 m³で、前年度に比べ 7,583 m³減少しているため、有収率が 68.5%と前年度に比べて、6.5 ポイント下がっており、今後は漏水対策を実施するなど、有収率の向上に向けた対処が必要である。

経営状況は、総収益 4 億 4,286 万 8,393 円に対し、総費用 6 億 1,621 万 3,589 円で、1 億 7,334 万 5,196 円が当該年度純損失となった。同額が未処理欠損金として処理されている。経営状況については、起債償還額が平成 33 年度をピークに増加することや、人口減少により料金収入の減少が見込まれ、経常収支比率も低い状況から、欠損金はさらに増加し、ますます厳しい状況が予想される。今後、水道料金の収納率を高めるとともに、施設の適正規模への更新や、維持管理等を計画的に行う必要がある。また、水道料金については、平成 27 年に改定を行い、県下でも高い料金設定になっていること、一般会計からの補助金の関係もあることから、慎重に検討されたい。

今後も、より一層効率的、効果的な運営を図られるとともに、町民に安全でおいしい水を安定して供給できるように取り組まれたい。